



有限会社 青井 運送

ヘルスター健康宣言

- ・法令に従い全従業員が健診を受診します
- ・従業員の健康課題を把握し必要な対策を講じます
- ・運動の習慣づけを推奨します
- ・バランスの良い食習慣を推奨します
- ・禁煙や受動喫煙防止に取り組みます
- ・歯と口腔のケアを推奨します
- ・過重労働防止に取り組みます
- ・メンタルヘルス対策を講じます

貴事業所の「健康宣言」を応援します

平成30年10月26日

全国健康保険協会熊本支部長

齊藤 和則



 全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ